

提供日 2022/03/30
タイトル 「静岡県茶業振興計画」の策定
担当 経済産業部 農業局お茶振興課
連絡先 お茶振興班
TEL 054-221-2674



「静岡県茶業振興計画」を策定しました。

1 要旨

本県茶業を取り巻く状況変化を踏まえた上で、今後の茶業振興のための総合的な施策を盛り込んだ「静岡県茶業振興計画」(2022～2025年度)を策定しました。

本県茶業の発展を目指し、多様な人々との協働による様々な取組を進めてまいります。

2 計画の概要

位置付け	・お茶の振興に関する法律第3条に基づく振興計画 ・静岡県茶業振興条例第6条に規定する県の責務に基づく茶業振興施策 ・静岡県の新ビジョン(総合計画)、静岡県経済産業ビジョンのうち、茶業振興のための具体的取組指針
計画期間	2022年度から2025年度まで(4年間)
基本方針	茶業振興条例の基本理念を踏まえて、茶業の振興は茶業者の自主的な努力を促進することを基本とし、茶業者、茶業団体、県、国、市町等の連携と責務の下で施策を展開し、目標達成に努める。
目指す姿	「生産者の経営安定と持続可能な茶業の両立～多様な人々との協働で目指す静岡茶業の再生～」とし、茶業関係者のみならず、多様な人々との協働により、本県茶業の発展を目指す。
施策	○基本方向(1)産業振興の視点 多様な人々との連携により需要創出を推進し、静岡茶の新たな価値と需要の創出、茶産地の構造改革、海外販路の拡大を図る。 ○基本方向(2)環境・産業振興の視点 持続的な生産体系の確立に向け、SDGsや脱炭素社会に向けた取組を推進する。 ○基本方向(3)文化・産業振興の視点 次世代へ茶業及び茶文化を継承するため、茶の魅力を国内外に情報発信するとともに、静岡茶の愛飲を促進する。

静岡県茶業振興計画本文は、静岡県お茶振興課ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-340/chagyoushinkokeikaku.html>